

令和 2 年 1 2 月 2 4 日開会
令和 2 年 1 2 月 2 4 日閉会

決算審査特別委員会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

~~~~~

## 日 程

期 日 令和2年12月24日(木)

場 所 米子市淀江支所大会議室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 管理者あいさつ

4 審査事件

令和元年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算認定について

5 委員長報告について

6 閉 会

~~~~~

出 席 者 (7 名)

委員長	国 頭 靖	副委員長	足 田 法 行
委 員	今 城 雅 子	委 員	戸 田 隆 次
委 員	井 藤 稔	委 員	幸 本 元
委 員	小 谷 博 徳		

~~~~~

## 欠 席 者 ( 0 名 )

~~~~~

説明のため出席した者

管理者 米子市長	伊 木 隆 司	副管理者 米子市副市長	伊 澤 勇 人
事務局長	三 上 洋	消防局長	藤 山 史 郎
消防局次長兼総務課長	赤 川 紀 夫	事務局総務課長	生 田 公 志
事務局施設工事課長	本 池 将	事務局環境資源課長	安 野 武 男
消防局予防課長	安 達 憲 吾	消防局警防課長	多 田 儒 司
消防局指令課長	細 田 恵 誠	事務局総務課長補佐	伏 野 哲 彦

~~~~~

## 事務局の職員

書記長

針田 智子

書記

堀尾 周作

~~~~~

1 開 会

(午後1時25分)

○国頭委員長 それでは、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

~~~~~

## 2 委員長あいさつ

○国頭委員長 本日は、ご多忙のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日は、去る11月19日に開催されました、組合議会定例会において、当委員会に付託されました、令和元年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算認定についての審査を行っていただきます。

審査にあたりましては、限られた時間ではありますが、委員の皆様からの活発なご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

また、当局の皆さんのご答弁に関しては、簡潔かつ的確にお願いしたいと思います。

本日はどうかよろしくお願い申し上げます。

~~~~~

3 管理者あいさつ

○国頭委員長 それでは続きまして管理者からごあいさつをお願いしたいと思います。

○伊木管理者 はい。皆様、改めましてこんにちは。

(「こんにちは。」という声あり。)

○伊木管理者 本日は、大変お忙しいところ、この決算審査特別委員会を開会していただきまして、本当にありがとうございます。まず、本題に入ります前に、昨日、23日でしたけれども、午前中に発生をいたしました、江府消防署所属の消防士により、窃盗の犯罪につきまして、皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、心からお詫びを申し上げます。今後、動機の解明が進みましたら、そうした

ことが二度と起こらないように、研修やOJTなどを通じまして、再発防止に全力で取り組みたい、というふうに思いますとともに、地域住民の皆様の信頼回復のために、一層の努力をしたいと思っておりますので、何卒この度のことにつきまして、改めて深くお詫びをさせていただきたい、とそうように思います。

そうしますと、決算審査特別委員会についての一言、私からのごあいさつをさせていただきます。日頃より皆様方には、この広域の議会のことはもちろんですが、様々な事案に対しまして、御意見を頂戴しておりますことに改めて御礼を申し上げます。この決算につきましての事務につきまして、私どもといたしましては、しっかりとやっているつもりではありますけれども、何分、至らぬ点もあるかと思っておりますので、本日はどうか皆様方の忌憚のない御意見をいただき、そして私たちの事務をより一層向上させていきたい、そのように思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。以上、私のあいさつではございますけれども、本日、何卒よろしくお願いいたします。以上でございます。

○国頭委員長 ありがとうございます。

~~~~~

#### 4 審 査 事 件

**○国頭委員長** それでは、日程第4に移りたいと思います。令和元年度 鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算認定についてを議題といたします。当局からの説明をお願いいたします。

**○生田事務局総務課長** 委員長。

**○国頭委員長** 生田事務局総務課長。

**○生田事務局総務課長** はい。それでは、令和元年度 鳥取県西部広域行政管理組合、歳入歳出決算について、御説明を申し上げます。最初に、資料の歳入歳出決算書、2ページ3ページを御覧ください。資料、横長の、令和元年度 鳥取県西部広域行政管理組合歳入歳出決算書と書いてある資料でございます。それでは、2ページ3ページから説明をさせていただきます。こちらのページは令和元年度の、歳入のページでございます。ページの最下段に、歳入合計を記載しております。令和元年度は、予算現額51億7,114万6千円に対しまして、調定額が51億6,399万8,552円でございます。収入済額は、調定額と同額でございます。不納欠損額と収入未済額はございません。予算現額との比較でございますが、マイナスの714万7,448円でございます。

ページをおはぐりをいただきまして、歳出でございます。4ページ5ページでございます。こちらは歳出合計が予算現額51億7,114万6千円に対しまして、支出

済み額が５１億１７７万２，０８７円でございます。翌年度の繰越額はございません。不用額が６，９３７万３，９１３円でございます。予算現額と支出済み額との比較は不用額と同額でございます。この結果、歳入歳出差引残額といたしましては、６，２２２万６，４６５円でございます。

歳入と歳出の増減につきまして、主なものにつきましては、添付しております資料、横長のものになります、令和元年度 歳入歳出決算書 参考資料に記載をしております。１番、決算状況の（２）、歳入予算現額に対し超過又は不足した主な項目を掲載しております。また、（３）の歳出の不用額の主な内容につきましては、こちらのほうを御覧いただきたいと思います。

資料は決算書のほうにお戻りいただきまして、決算書の２２ページを御覧ください。２２ページは、財産に関する調書でございます。１の公有財産、土地及び建物でございます。土地につきましては、決算年度中の増減はございません。建物につきましては、非木造の清掃施設のほうにマイナスの３７．０５平方メートルと記載してございます。こちらにつきましては、白浜浄化場の灰置き場の老朽化に伴います、解体撤去を行ったものでございます。ページおはぐりいただきまして、２３ページを御覧ください。令和元年度の基金の動きでございます。これは記載のとおりでございます。なお、このページに記載の数値は、令和２年３月３１日現在のものでございます。

ここで、歳入歳出決算に関する説明書、こちら、縦長の資料になりますが、こちらの最後のページを御覧いただきたいと思います。資料は歳入歳出決算に関する説明書、最後のページ、６ページになります。横長のページになっておりまして、こちら、歳出の状況の性質別内訳でございます。最下段、その他の経費のところに、積立金を、６ページ、最後のページ、６ページでございます。横長のページになります。

（「７ページ。」という声あり。）

**○生田事務局総務課長** 失礼しました。７ページでございました。一番最後になります。失礼いたしました。歳出の状況、性質別内訳のページでございます。その一番下にその他の経費、積立金と書いてございます。令和元年度の積立金の決算額は、５億円余りとなっております、これは出納整理期間を含む数値でございます。先ほどの決算書のページは、３月３１日現在ということでございますので、数字が異なっております。ご了承いただきたいと思います。

続きまして、決算書にお戻りいただきまして、決算書の最後のページになります。重要備品のページでございます。重要備品につきましては、数の増減はございませんが、救急自動車の欄に、決算年度中の増減高はゼロと入っておりますが、これは米子消防署の高規格救急車の更新を行ったものでございますので、数字としてゼロを入れておるということでございます。

続きまして、資料の、歳入歳出決算等審査意見書を御覧ください。歳入歳出決算等

審査意見書でございます。表紙をおはぐりいただきますと、こちらが、令和2年8月の20日に、当組合の監査委員でございます播間、三嶋、両監査委員に決算監査をしていただきまして、意見のほうを提出いただいたものでございます。ページをおはぐりいただきまして、2ページの上のほうになります、5番の審査の結果でございますが、決算の監査をしていただきました結果、関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、正確であることが認められた、と提示されております。続いてその下の6番、総括でございます。総括の中段からやや下、また、から始まりますが、救急車両の更新においては、病院への譲渡等による有効活用、有価物としての売却による収入の確保等、今後とも、その使用年数、損耗の状況を踏まえた適切な処分方法とするよう努められたい、その次に、予算額とかい離のあった契約等が認められたが、予算策定にあたっては、市場の実勢価格を十分に調査し、可能な限り不用額の生じることのないよう、という2点の御意見を頂戴しております。後段は決算書と内容が重複しておりますので、説明は割愛させていただきます。

続きまして、決算に係る主要な施策の説明書、という資料を御覧ください。縦長の資料になります。決算に係る主要な施策の説明書を御覧ください。こちらの資料は、今年度から記載内容を一部改めております。各事業につきまして、主な事業費の内容ですとか、課長会議等の状況を新たに記載をしております。内容について、主だったところを説明させていただきます。最初に5ページを御覧ください。5ページは、社会福祉施設、老人休養ホームうなばら荘の記載でございます。(3)のその他でございます。①次期指定管理者の選定ということで、これは、令和元年11月の議会で議決をいただいております、指定管理者の指定についての記載でございます。また、②といたしまして、うなばら荘のあり方の検討を令和元年度から行っておりますので、その担当課長会議の実施状況の記載をしております。続きまして9ページを御覧ください。9ページは、火葬場のページでございます。主な事業の実施状況でございますが、今年度実施しております、改修工事に係ります実施設計をいたしております。続きまして、課長会議の実施状況といたしましては、予約システムの導入と指定管理者制度導入に係る会議を開催しております。続いて、13ページを御覧ください。13ページは不燃物処理施設、リサイクルプラザの内容でございますが、こちらの⑧、不燃物残さの搬出につきましてですが、令和元年度から廃プラスチックの残さの外部処理を行いまして、最終処分量の削減を図っている、という内容でございます。状況につきましては、このページのア、最終処分場への搬出量、イ、外部処理委託先への搬出量に記載のとおりでございます。続きまして、16ページを御覧ください。16ページは、ごみ処理の広域化に関する事務の内容でございます。主な事業の実施状況といたしましては、基本構想策定支援業務の委託でございました。(2)に、あり方検討会の開催状況を記載をしております。続きまして、17ページを御覧ください。17

ページは、清掃施設のし尿処理施設のページでございます。主な事業の実施状況といたしましては、老朽化と、維持管理に伴いまして実施した工事を記載しております。また、令和２年度、今年度から浄化場を統合しておりまして、その検討状況を（２）に記載をさせていただいております。続きまして、１９ページを御覧ください。１９ページは、常備消防のページとなっております。この度の資料から、消防の課ごとに主な事業の掲載をいたしております。それから、２１ページには、火災の発生状況と救急出動の状況を記載しております。また、２２ページには、職員配置と車両の配備状況の記載をしております。

続きまして、平成３０年度決算審査指摘事項に係る処理状況を御覧ください。縦長の２枚ものの資料になっているかと思います。この資料は、令和２年１月３１日に開会の組合議会臨時会におきまして、決算審査特別委員会の委員長報告でご指摘をいただいたものに対する処理の状況でございます。おはぐりいただきますと、昨年度の指摘事項は２点ございました。１点目が、資源ごみの排出等に関する住民への啓発について、２つ目が地元業者の参入可能な桜の苑の指定管理者制度の検討について、の２点でございます。処理状況につきましては、その次のページ以降に記載のとおりでございます。

また、本日の資料といたしまして、参考に、第３次行政改革大綱実施計画の進捗状況を添付しております。簡単でございますが、説明は以上でございます。

**○国頭委員長** はい。ありがとうございました。そうしますと、当局からの説明が終わりました。これより、質疑に入りたいと思います。御意見、質疑がある方は、お願いしたいと思います。

**○戸田委員** 委員長。

**○国頭委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** そうしますと、令和元年度歳入歳出決算書のところから、１４ページ、説明がなかったんですけれども、不用額が約３，０００万円、ここに出てきておるんですが、その要因は何ですか。保健衛生費、不用額、約２，８００万円って出てきておるんですが、この要因は何ですか。１４ページ。

**○伏野事務局総務課長補佐** はい、委員長。

**○国頭委員長** 伏野総務課長補佐。

**○伏野事務局総務課長補佐** 衛生費の不用額についての説明をさせていただきます。今回衛生費におきましては、約２，８００万円の不用額が出ております。こちらはまず、保健衛生総務費におきまして、約１，３００万円の不用額が出ております。こちらは輪番制病院の設備整備費補助金におきまして、県からの補助に対応した支出でありますけれども、そちらにおきまして、県からの補助が減額となりましたことから、こちらの支出もそれに合わせて減少したものでございます。その関係で約１，３００万

円の減額となっております。あと大きなものといましては、不燃物処理費でございます。こちらは約800万円の不用額となっております。主なものといまして、不燃物残さ外部処理委託料におきまして、処理実績の減により、減額となっております。主なものとしては、このような形となっております。

**○戸田委員** 委員長。

**○国頭委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 今の輪番制病院の関係で、県の補助金が1,300万円分カットされたので、それに連動して歳出も減額した、不用額としたという形ですね。それで、先ほど総務課長から説明があったように、監査委員の指摘の中で、工事費の積算と実態が、かい離があったということが指摘があったんですが、そういうふうな背景の中で、不用額が生じたということではないですか。その、不用額が生じた内容は、どのように適切に処置されたのか、手法を伺っておきたい。

**○生田事務局総務課長** 委員長。

**○国頭委員長** 生田事務局総務課長。

**○生田事務局総務課長** はい。ご答弁申し上げます。資料のほうの、令和元年度決算審査資料、横長のものになりますが、こちらのほうをご覧いただきたいと思います。こちらの7ページ、入札の状況をご覧いただけますでしょうか。こちらの7ページの一番上にございます、番号1番、庁内LAN用PC賃貸借がございます。監査委員の指摘はこの分でございまして、予算額およそ1,000万円に対しまして、決算額が600万円だったというところでございます。予算額と決算額、契約になりますが、こちらの額にかい離がかなりあるということで、理由をお尋ねになられたということでございますが、この内容につきましては、当初予算の編成時には世界的なCPU不足という状況でございまして、コンピュータの価格が高い状況でございました。この状況の中で、当初予算措置をしたわけでございますが、実際の入札を執行した時期にはですね、価格のほうが落ち着いておりましたので、その関係で価格のほうは600万円、およそ4割近くの減少、ということになったということでご説明をし、ご理解をいただいたところでございます。

**○戸田委員** 委員長。

**○国頭委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** その辺のところは、実勢価格と予定価格から4割減の応札価格だったということなんですね。それでは続きにずーっと質問して参ります。その意見書のところ、歳入歳出決算等審査意見書の中で、そのかい離があったということはよく理解しましたが、その消防車両の売り払い収入、その辺の流れ、その辺のところをちょっと説明してやってください。

**○赤川消防局次長兼総務課長** はい。

○国頭委員長 赤川消防局次長。

○赤川消防局次長兼総務課長 はい。消防車両の売り払いにつきましては、更新年度に廃車になった車両を、次年度、入札にかけて歳入としているものでございます。以上でございます。

○戸田委員 委員長。

○国頭委員長 戸田委員。

○戸田委員 まあ、それは廃車の時に売り払い収入していく、っていう形の考え方なんでしょうけれども、その辺のところで大体仕様が何十年、例えば20年なら20年、でキロ数がいくら走ったのか、というような形でされておられるか、その辺は内部基準を作っておられますか。

○多田消防局警防課長 はい。

○国頭委員長 多田消防局警防課長。

○多田消防局警防課長 はい。救急車の車両更新の目途につきましては、10年使用または10万キロ以上としております。10万キロを超えるものは、スターターモーター、それから燃料噴射ポンプ等、予防的整備を行い使用しております。

○戸田委員 はい、委員長。

○国頭委員長 戸田委員。

○戸田委員 理解しました。6ページのところ、先ほども総務課長から説明があったんですけども、財政調整基金については、出納閉鎖中であるので、計上されなかったということと言われたんですが、その考え方っていうのは、今までずっと私も議論しておるんですけども、そういうような流れでよろしいんですか、伊澤副管理者。米子市と実態全く違いますよ。

○伊澤副管理者 委員長。

○国頭委員長 伊澤副管理者。

○伊澤副管理者 財政調整基金への積立の件、これは以前、戸田議員さんのほうからご指摘があって、従来は、いわゆる決算剰余金についてですね、必ずしも地方財政法の規定に基づいて財調へ積み立てるということを行ってこなかったわけですけども、戸田議員さんからのご指摘もございまして、積み立てを始めた、ということであります。積み立ての時期についてのお尋ねだと思いますが、正直申し上げてどちらも正解、だと思っております。詳しいことを言うと長くなりますので、簡単に申し上げますが、地方財政法の規定上は、決算年度から確か3年度中に積み立てればいい、ということになっておりますので、したがって、どちらが正しいということでもない、ということだと思っております。わかりやすさということからいけばですね、同一会計年度中に積み立てるということがいいんじゃないかというご指摘じゃないか、という、決算年度、決算翌年度の会計期間中に積み立てるのがいいんじゃないか、というご指摘だ

というふうに今、理解しておりますが、必ずしもそうでなかったとしてもですね、それで直ちに間違いということではない、ということだと思っております。いずれにしても、今回のご指摘を踏まえて、改めてどういうやり方がいいのかっていうのは、考えてみたいと思います。以上です。

**○戸田委員** 私ばかりではいけませんので、次に行きますけども、大きなところで行けば、その… 委員長。

**○国頭委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 決算に係る主要な施策の説明書のところの、16ページ。大きな、西部広域の大事業でありますけども、ごみ処理の広域化に関する事務のところ、第6回令和2年2月6日、ごみの排出量の目標値の設定等々、検討されたと記載があるんですが、行革（第3次行政改革大綱・実施計画進捗状況）の中で書いてあるんですけども、この事務について、各市町村の事務処理への判断期間を十分に置いた、ということで経過があるんです。しかしながら、ごみ処理の構想から行けば、もっとスピーディーに私は対応すべきだというふうに思っているんですが、この市町村の判断を待たために、私は全体構想が1年以上ずれ込んだと見込んでおるんです。当局はその辺のところ、どのように判断しておられるのか、その辺を伺っておきたい。

**○伊澤副管理者** 委員長。

**○国頭委員長** 伊澤副管理者。

**○伊澤副管理者** あり方検討会の進め方と、最終の場面になっておりますが、構成市町村すべての御参画をいただいた、という今、結果になっております、その過程についての御質問だと思っております。これは私が座長を務めまして、あり方検討会というのを非常に丁寧にやらせていただいた、というふうに考えております。その結果、将来の西部圏域のごみ処理を、効率的にかつ持続可能性の高いものにしていくということを通の目的にしながら、ぜひ、構成市町村すべてが参画できる、そういったスキームを目指そうじゃないか、ということでやって参りました。その過程の中でですね、当然のことではありますが、米子市を中心とする市部と、それから日野郡に代表される郡部、中山間地、それと人口減少の今後の状況、あるいは今現在におけるごみの排出の状況、こういった状況は、当然違うわけでして、こういったものを一つ一つ丁寧に洗い出しながらですね、進めさせていただいたというふうに考えております。最終場面で、少し意思決定に時間をかけすぎたのではないか、という御指摘がありますが、私はその責任者として、そうではないと自負を持っております。もちろん、もっと早く結論を求めるということもあったのかもしれませんが、やはり各構成市町村、特に最終場面では日野三町において、ほんとに日野三町と一緒にやるのか、それとも別にやったほうがいいんじゃないか、というような御議論をしっかりといただいた結果、各市町村において、しっかり9市町村が手を結んでやっていこうという意思

決定をいただくことができた。まず、ここの土台がしっかりしないとですね、これから先、事業を着実に進めていくことは難しいだろうと判断をして、期間の設定等をさせていただいた、このように考えておりますので、ご理解いただければと思います。以上です。

○戸田委員 委員長。

○国頭委員長 戸田委員。

○戸田委員 副管理者の考え方もよく理解するんですよ。しかしながら、その進行管理をずっとやってきておられて、進捗状況からいけば、各市町村の判断を十分利益負担としていくんだという考え方は私もよく理解できる。しかしながらそれは、元々分かっている手続きだと私は思っておるんです。その状況下が、もっと早くに当局のほうから進行管理をされる中で、十分に判断したうえで、的確にその措置をやるべきだったのではないかと私は思っております。今、各市町村の規約改正で、これは決算とは絡みませんけども、規約改正に入って米子市も議決したんですけれども、私はスケジュールをタイトに考えると、ほんとに今の状況下の中では、令和14年度の供用開始というのは、ほんとにできるのかどうなのかなという危機感を私は持っておるんです。そういう中で行けば、副管理者の理論も十分に理解できるんですけど、やはり、一日でも早くそういうふうな立ち位置に立って、この事務を進めていかなければならないというふうに私は思っているところでございます。その辺のところを十分に理解はしますが、私の観点では、これは指摘しておきたい。もっとスピーディーな対応をこれからやっていくべきだと、私は思っておりますので、この事務の対応をひとつ今一度、立ち位置を考えながらやっていくべきだというふうに思っております。この件については終わりますが、もう一点だけ。次の19ページ。消防車両を新たに、これは耐用年数が来たからというふうな内容で決算しておられますけど、資機材の購入計画というのは、基本計画は策定しておられないんですか。

○赤川消防局次長兼総務課長 はい。

○国頭委員長 赤川消防局次長。

○赤川消防局次長兼総務課長 はい。消防車両及び救急車両と高価なものにつきましては、5か年計画ということで、財政推計が平準化されるように組みまして、計画的に購入をしているところであります。

○戸田委員 委員長。

○国頭委員長 戸田委員。

○戸田委員 私が質問したのは、そういう計画を策定されて、その計画に基づいて執行されてますか、ってことを伺ってるんですが。

○赤川消防局次長兼総務課長 はい。

○国頭委員長 赤川消防局次長。

○赤川消防局次長兼総務課長 はい。ご指摘のとおりその計画に基づいて執行しております。

○戸田委員 委員長。

○国頭委員長 戸田委員。

○戸田委員 それは、議会に示されましたかね。

○赤川消防局次長兼総務課長 はい。

○国頭委員長 赤川消防局次長。

○赤川消防局次長兼総務課長 議会のほうへは、市町村圏計画の中でお示しさせていただきます。

○戸田委員 委員長。

○国頭委員長 戸田委員。

○戸田委員 やっぱ大きな購入計画ですので、議会にもきちっと新たに説明されて、常任委員会にも説明されて、当初予算編成にあたっては、この計画に基づいて執行していくんだということは、私はきちっと説明されるべきだと思いますよ。で、もう一つ、ここの記述の中で、資機材計画の5か年計画の3年目なら3年目で購入計画したというのは、私はあってしかるべきだと思います。そういう丁寧さが足りない。何に基づいて買っているのか、そういうふうなところも、何か事務が雑になっておって、その辺のところ、きちっと整理されて、で、当初予算編成にあたっては、第3次計画の5か年計画のうちの3か年のところで執行していくんだ、というような、当時はそういうふうなやり方だったと思うんですよ。そういうふうなところをきちっと押さえられて、購入していくんだというようなやり方でしていかなければならない。その辺の事務が煩雑になっている。その辺のところ、的確に事務を統一されて、執行にあたっては十分に議会にも説明をされるべきだと思います。これも指摘しておきたいと思います。以上であります。

○赤川消防局次長兼総務課長 はい。

○国頭委員長 赤川消防局次長。

○赤川消防局次長兼総務課長 先ほど指摘されました件につきましては、現在、この5か年計画、第7次になりますが、令和2年度で終了する見込みとしておりまして、次期策定には議会のほうの御承認も得たいな、と現在考えているところであります。以上です。

○戸田委員 委員長。

○国頭委員長 戸田委員。

○戸田委員 私が言いたいのは、次の年度でやるからではなくて、今できてないことが次できますか。今きちっと整備されて、説明されたらどうですか、って私は言ってるんです。だから改められて、新しい年度に入っていくという答弁なら分かるんです。

よ。そうじゃないですか、私たちが議決していくんですよ。答弁は求めませんけど、そういうような姿勢を求めていると思います。

○国頭委員長 計画はあったんですか。

○赤川消防局次長兼総務課長 はい。

○国頭委員長 赤川消防局次長。

○赤川消防局次長兼総務課長 計画は元々あります。

○国頭委員長 ほかにありませんか。

○井藤委員 はい、委員長。

○国頭委員長 井藤委員。

○井藤委員 はい。資料の番号一覧表を打っていただいていたよな、あれで資料3と資料6と、3、6、それから8、名前を読みますと、決算に係る主要な施策の説明書と、それから6番が決算審査資料ですか、組合議会決算審査特別委員会決算審査資料、それと8が第3次行政改革大綱。これで準備させていただきますので、よろしくお願いします。最初に、決算に係る主要な施策の説明書の中で、1ページを御覧いただきたいと思いますが、この中で介護認定審査会1ページ、日吉津村が114、えらいすいません、日吉津のことを言って申し訳ないです。日野町284、これは令和元年度の取扱件数です。江府町243、となっております。人口的にはほとんど変わらないと思いますが、日吉津村だけが少ないな、という感じがするんですけど、このあたりは何か理由があるんでしょうか、どうでしょうか。これが1点目でございます。それから、7ページのですね、4の病院群輪番制病院というのがございますけども、この関係で、昨今コロナが大変な状況なんですけど、コロナ対応で変わってきたような点がありますでしょうか、どうでしょうか。

○国頭委員長 とりあえず二つ…

○井藤委員 ちょっと待ってください。もう一つだけ。それから19ページ、19ページの一番下なんですけど、Net119緊急通報システムですか、これがあります。導入後の活用状況、簡単で結構ですので、これ、(数字は)合ってるんでしょうか、どうでしょうか。このあたりをまず、1回切らせていただいて。以上、3点ですね。施策の説明書の関係で、簡単で結構ですので、教えていただければと思います。

○生田事務局総務課長 委員長。

○国頭委員長 生田事務局総務課長。

○生田事務局総務課長 それでは私のほうから最初に、1点目の介護認定審査会の市町村別件数について、お答えを申し上げます。この事務は、各市町村が一次判定というのをされまして、その後に二次判定の御依頼を受けて、私どものほうで審査をしたと、その件数でございます。直接的には、私どもが日吉津村、あるいは日野町、江府町さんの町民の方のところに出かけるわけではございませんので、直接的な要因とい

うのはつかんではおりませんが、各市町村の住民基本台帳の関係で、高齢化率を見ても、西部圏域は平均的には、高齢化率およそ32パーセントほどになりますが、日吉津村におきましては約28パーセントということで、この辺が関係している可能性があるのではないか、というように考えてはおります。続きまして、2点目の病院群輪番制病院のことをございます、この事務は、夜間及び休日における救急医療の確保ということで、この輪番制という制度に各病院参加をいただいております、これに対する補助事業という内容でございまして、コロナの関係での変更があるかどうか、ということをございます、現在のところ、特に変更があったというお話は聞いてはおりません。19ページにつきましては、消防のほうからお答えさせていただきます。

**○細田消防局指令課長** 委員長。

**○国頭委員長** 細田消防局指令課長。

**○細田消防局指令課長** 指令課長の細田でございます。さきほどの、Net119緊急通報システムの件についてご報告いたします。この、Net119緊急通報システムは、聴覚、言語障害のある方が、携帯端末、スマートフォンから通報ができるシステムでございます。昨年導入致しまして、登録制度でございます。障がい者の方で必要となられる方に登録していただく制度でございます。現在のところ、西部管内で、資料には19名となっておりますが、この11月以降に1名増えられまして、現在20名の方が登録しております。それから、使用状況ですけれども、Net119構築以後は、このNet119による通報は1件も入っておりません。補足になりますけれども、現在のところ、2名の方から更にNet119に登録したいという申し出を受けております。この方につきましては、現在、担当の関係機関と調整をして、来年1月早々に2名の方を登録する予定にしております。以上でございます。

**○井藤委員** はい、委員長。

**○国頭委員長** 井藤委員。

**○井藤委員** ほんとに困られた状態でご登録していただいていると思いますので、これ、できるだけ活用が進んでいけばいいなあ、と思っておりますので、その点御配慮いただいてよろしくをお願いします。次の資料、続きになりますけど決算審査資料についてお尋ねしたいと思います。入札の関係ですかね、入札の状況、7ページでございますけど、入札とは言いながら、後の随契のほうと比べまして、参加業者数が1つというのがですね、8ほどあります。入札とは言いながら、参加業者が1つというのは何か意味がありますでしょうか、どうでしょうか。それと、この資料の関係でもう1点が、県補助事業の関係で、病院群輪番制病院小児救急医療支援事業というような、事業名がありますけれども、これは、他県や県下などでも運用しているシステムなんでしょうか、どうでしょうか。それからもう1点、この関係で、県の消防防災ヘリコプターの

運航の関係で、これは、常駐場所っていうのは決まっていますでしょうか。この3点、この関係でお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○生田事務局総務課長 委員長。

○国頭委員長 生田事務局総務課長。

○生田事務局総務課長 まず、私のほうからは、入札の参加業者が1者ということについて、ご答弁申し上げます。参加業者数が1となっております内容はですね、工事に関するものでございます。通常の入札は、入札の場所に参集して入札を行います、工事に関する入札につきましては、業者間の接触を避けるという意味合いで、郵便により入札書の送付を受けまして、入札を実施しております。したがって、各業者さんは直接顔を合わせることがございませんので、入札の参加が何社あるのかというのは、御存じございません。こういう状態でございますので、入札の参加者が1者であっても競争性は保たれているという形で入札を有効としております。その関係で、工事の入札に参加を希望された業者さんが結果的に1者であった、という内容でございます。申し訳ございません、2点目の病院群輪番制の御質問ですが、記載箇所はどのあたりだったでしょうか。

○井藤委員 6ページに県の補助事業というのがありますよね、この関係で病院群の輪番制病院小児救急医療支援事業ということで、西部の圏域内でのその病院がどうなっているよという資料はいただいとるんですけど、県下は大体どこも一緒ですか。中部があったり、東部があったりしますよね。このあたり、ちょっと私、よく分からずに。

○生田事務局総務課長 委員長。

○国頭委員長 生田事務局総務課長。

○生田事務局総務課長 病院群輪番制病院の件の御説明でございます。大変失礼いたしました。この病院群輪番制病院はですね、そもそもが国の補助メニューである内容でございますので、全国でどの程度の偏りといいますか、差があるのかまでは承知はしておりませんが、国の補助事業ということがございますので、計画的に行われているものと承知をしております。以上でございます。

○井藤委員 分かりました。ありがとうございます。はい、委員長。

○国頭委員長 井藤委員。

○井藤委員 それでは最後に…

(「もう1点ありますね。」という声あり。)

○赤川消防局次長兼総務課長 すいません。

○国頭委員長 赤川消防局次長。

○赤川消防局次長兼総務課長 先ほど入札の状況のほうで、入札参加業者が1者という御指摘があった部分のお答えになりますが、入札番号で11ページの53番、消防

関係でありますけども、それからはぐりまして12ページの57番、58番が消防関係で1者となっております。この1者の理由は、明確なことは定かではございませんけども、昨年におきましては、米子市内の小中学校の空調工事、同様のものがおよそ20、発注がかかっていたようでございます。で、この入札をする中で、業者のほうから資機材の調達が非常に不安定だとか、人手が不足しているというような問い合わせがある中で、これは推察になりますけども、多数の入札が発注された関係で、業者がばらけたのではないかというふうに推察しているところでございます。それからもう1点、防災ヘリコプターの運航調整交付金の部分の御質問ですが、ヘリコプターそのものは鳥取空港に常駐しておりまして、当局から3名、その運航要員として派遣されている部分の負担をいただいているということでございます。以上でございます。

○井藤委員 はい、ありがとうございます。はい、委員長。

○国頭委員長 井藤委員。

○井藤委員 最後に、資料8の行政改革大綱…この中で1枚目、2枚目のあたりですね、2枚目の14の4と書いてあります。それから14の5、ということよろしいですか。この番号のところですけど、上のほうでは人事給与制度の見直しということで、これが階級といわゆる職というんですか、これが見直しが図られているということだろうと思います。組織のですね。それで係長職がグループ長を置くなどということで、数値目標のところに書かれております。それから、その下のほうを見ていただいて、今度は職務分類表が一番下にありますよね、職務分類表があつて階級と職の整理がなされているものだと、このように思うわけですけど、これはどうですか、例えば級別定数というのは消防のほうもありますか、どうですか。

○赤川消防局次長兼総務課長 はい。

○国頭委員長 赤川消防局次長。

○赤川消防局次長兼総務課長 消防の階級につきましては、上限等の定数は定めてございません。

○井藤委員 定数なしですか、はい、委員長。

○国頭委員長 井藤委員。

○井藤委員 分かりました。ないということですね。それと、14の6ページの中でちょっとお聞きしたいのがですね、人材の育成のところで、職員自らが立案し実施する研修、スパイラルアップ研修というのが書いてございますけども、この内容的なものを簡単に結構ですので、説明していただけますでしょうか、どうでしょうか。

○生田事務局総務課長 はい。

○国頭委員長 生田事務局総務課長。

○生田事務局総務課長 はい。スパイラルアップ研修につきまして、御質問いただきましたのでご答弁申し上げます。この研修は、職員が自ら自分の業務内容についての

知識を深める、あるいは課題に対応するための研究をする必要がある、ということにつきまして、所属長側の指示という形ではなくて、職員が自ら必要であるということで、その研修の企画書のようなものを作成いたしまして、その上で実施をする研修という内容でございます。具体的な内容といたしましては、人材育成の数値目標のところに、令和元年度の実績を記載しております。研修の実績といたしましては、令和元年度は、火葬場指定管理者セミナー、これは火葬場の指定管理者導入にあたりまして勉強をさせていただいた、ということでございます。また、臨時、非常勤および会計年度職員の任用と管理実務セミナーということで、これも地方公務員法の制度改正によりまして、会計年度職員という制度が導入されるということで、その内容を勉強させていただいたということでございます。以上です。

○井藤委員 委員長。

○国頭委員長 井藤委員。

○井藤委員 はい。ありがとうございました。ここに書いてありますように、平成31年度から新たに導入することとした、ということになっております。ですから昨年からはなりますか、研修を受けられる方自身に考えさせるという、ねらいなどがあるのかな、というふうに、力の付く研修かなというふうに思っておりますので、これ、今後も伸ばしていただければいいじゃないかなというふうに考えます。これ、私見ですけどどうぞよろしく。以上です。委員長、以上。

○国頭委員長 井藤委員。

○井藤委員 はい。ありがとうございます、以上です。

○国頭委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

○小谷委員 委員長。

○国頭委員長 小谷委員。

○小谷委員 元年度の歳入歳出決算に関する説明書の中でですね、先ほど井藤委員が言われました病院群輪番制の施設整備事業に対する補助金の減額という説明を受けました。この、病院群輪番制の施設整備事業、33.5パーセントの減ということで、これは医療に必要な機器の購入というふうに説明がなっておるわけですが、補助金の減で。同じ病院群輪番制の小児救急支援事業については、補助金の影響はないですか。

○生田事務局総務課長 委員長。

○国頭委員長 生田事務局総務課長。

○生田事務局総務課長 はい。病院群輪番制病院の補助金の関係でお尋ねがございましたので、ご答弁申し上げます。この病院群輪番制病院の、まず設備整備事業につきましては、これは、病院のほうからのご要望と、それから該当の市町村のほうから補助金として頂ける市町村負担金、これのご相談をさせていただいたうえで、県のほうに補助の申請を行っておりますが、これが私どもが申請しました内容よりも、少額の

合計と、減額の執行となったものでございます。その他の病院群輪番制の事業に関しましては、補助金の減額はございませんでした。以上です。

○小谷委員 委員長。

○国頭委員長 小谷委員。

○小谷委員 分かりました。続いてですね、監査資料のほうの随意契約の状況で、火葬業務、衛生費の火葬業務で、ちょっとお尋ねをしたいと思います。この火葬業務の中には、小さなことですが、庭園とか、周りの部分の整備等も含まれておるでしょうか。

○本池事務局施設工事課長 委員長。

○国頭委員長 本池事務局施設工事課長。

○本池事務局施設工事課長 火葬場桜の苑についての御質問でございますが、庭園の中にあります日本庭園とか、場内管理業務も含んでおります。

○小谷委員 委員長。

○国頭委員長 小谷委員。

○小谷委員 元年度の決算審査の指摘事項で、できるだけ地元の業者を参入させるという指摘を議会のほうはしていて、その部分において実態はどうであるかお聞きしたい。

○本池事務局施設工事課長 はい。

○国頭委員長 本池事務局施設工事課長。

○本池事務局施設工事課長 御質問にお答えさせていただきます。地元業者への発注ということで、当該年度の事業に関しましては、地元業者さんが実際に施工をされておられます。また、指定管理のほうに移行いたしますが、そのあたりについても地元業者さんに委託ができるような、積極的に地元業者さんを使っていただくような仕様とさせていただいておりますので、今後も地元業者さんに業務を実施していただけるのではないかと考えております。

○小谷委員 委員長。

○国頭委員長 小谷委員。

○小谷委員 分かりました。次、消防費の寝具賃貸借で、随意契約で小山株式会社広島営業所と217万円で契約しておられますが、これは、入札…地元業者が応札をしない理由がありますか。

○赤川消防局次長兼総務課長 はい。

○国頭委員長 赤川消防局次長。

○赤川消防局次長兼総務課長 寝具につきましては、毎年入札にて実施しているところではありますが、今まで職員数に一定の数で共有していたわけでもありますけども、今年度のコロナ対策ということでその随契の続きとして、個別に次の、シーツを増やす

ための随意契約をさらに交わしたということでございます。

(「すいません、失礼しました。」という声あり。)

○清水消防局総務課長補佐 はい。

○国頭委員長 清水消防局総務課長補佐。

○清水消防局総務課長補佐 はい。先ほどの御質問ですが、寝具に関する対応できる業者のほうで、中国五県の中では該当する業者については、記載の業者のみということで対応させていただいているところです。

○小谷委員 委員長。

○国頭委員長 小谷委員。

○小谷委員 重ねてちょっと質問したいのですが、寝具にかかわるのは、この業者しかないという理解でいいですか。地元の業者では対応できないという理解でいいですか。

○清水消防局総務課長補佐 はい。

○国頭委員長 清水消防局総務課長補佐。

○清水消防局総務課長補佐 はい、その通りでございます。

○小谷委員 分かりました。以上です。

○国頭委員長 ほかにございませんか。

○足田委員 はい。

○国頭委員長 足田委員。

○足田委員 令和元年度決算に係る主要な施策の説明書の、21ページの下段の表の令和元年度の市町村別救急出動の状況っていうところで、今、コロナでかなり救急出動が減ってるという状況を聞いたものですから、不要不急の救急を呼ばないっていうか、県のほうがそういうポスターとか貼ってるんですけど、1回あたり数万円っていう経費がかかるように聞いてるんですけど、その辺のなんていうか、なかなか浸透してないような気がしてまして。やっぱりコロナのことでそういったことが分かった状況で、そういった部分での啓発といいますか、使用料ということはなかなか進まないと思うんで、とりあえずそういった啓発をするべきではないか、その辺の見解はどのように考えておられますか。

○多田消防局警防課長 委員長。

○国頭委員長 多田消防局警防課長。

○多田消防局警防課長 救急車の利用についての普及啓発という御質問でよろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり。)

○多田消防局警防課長 毎年ですね、ポスター等を配付、掲示するとともに当局で実施しております住民への普及啓発、救急講習等を活用しまして、救急車の適切利用に

ついてお願いをしているところでございます。

○足田委員 はい。

○国頭委員長 足田委員。

○足田委員 その辺の効果がどう表れているのか、よく分からないんですけど、その辺はどうなのでしょう。

○多田消防局警防課長 はい。

○国頭委員長 多田消防局警防課長。

○多田消防局警防課長 適正利用についての効果ということでございますか。

(「はい。」という声あり。)

○多田消防局警防課長 当局の施策としましては、電話相談等、これは県が事業を実施しておりますけども、その効果、全国的な効果といいますと、相談室を設けたことによって、3パーセント程度救急車の利用が低下したというデータがございます。当局管内におきまして、救急件数がどれだけその普及啓発によって減ったかというデータは現在のところなかなか取れていないというのが実情でございます。

○足田委員 はい。

○国頭委員長 足田委員。

○足田委員 皆さんが分かるような場所に、しっかり貼って啓発して進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○国頭委員長 いいですか。

○今城委員 はい。

○国頭委員長 今城委員。

○今城委員 はい。まず確認としてですね、歳入歳出決算書の中の5ページ、歳入歳出差引残額なんですけど、6,222万6,465円、これ、すいません、本年度の予算書を確認してくるのを失念してしまったものですから、これ全額、次年度繰越金という形になっているということでよろしいですか。

○生田事務局総務課長 はい。

○国頭委員長 生田事務局総務課長。

○生田事務局総務課長 はい。歳入歳出差引残額の6,200万円でございますが、これは令和2年度のほうに、全額繰り越しをいたしております。

○今城委員 はい。

○国頭委員長 今城委員。

○今城委員 分かりました。それと、第3次の行革大綱のところなんですけど、指摘とかということではないのですけれども、2ページのところなんですけど、リサイクルプラザの再生工場のあり方の検討というところが出ていまして、あり方検討というところで、令和元年度は当面継続という形になっていて、令和2年度、本年度から検討

実施という形に、実施予定年度にはなってるんですけども、進捗状況のところは、利用者数が増加に転じていて、っていうふうに書いてあって、今後のあり方というのを検討、っていうふうに書いてあるんですけども、かなり利用されているっていうふうに書いてあるんですけど、実際どのような利用なのかということや、あと計画の変更理由というところに、当初の利用の持ち込み等のこと、修理等を行うことと、ちょっと今現状が違っているような書き方をしてくださっているんですけども、そのあたりはどういう変わり方なのかっていうところを、少し教えていただければと思うのですが。

○安野事務局環境資源課長 はい、委員長。

○国頭委員長 安野事務局環境資源課長。

○安野事務局環境資源課長 はい。再生工房の関連だと思います。まず、利用申込者数、ここに書いてある人数でございます。書いてあるとおり段々増えているっていう状況なんですけど、実際は来場、当然来られたんですけど、何か使えるものないですか、っていう具合に来られる方がほとんどです。それと、2か月に1回、再生、ごみの中から使えるものを私どもの職員が、材料といいますか持ってきて、それを再生工房には専任の職員がおりますので、若干手直しをしていただきまして、展示をいたしております。この展示につきましては、2か月に1回抽選を行いまして、ご希望の方にお渡ししています。その申し込みのためにリサイクルプラザにわざわざ来られる方もございます。その人数が増えているっていう状況です。利用の仕方がちょっと違うんじゃないかとこちら右のほうに書いてあるんですけども、当初、リサイクルプラザはこちらのほうに書いてございますように、ごみの中で実際、再生工房という手直しする場所があります。実際に来られた方が手を加えて、例えば洗ったり、何か手を加えて実際に修繕を体験する、自分で手直しをする体験をするというのが本来意図としておりました。ただ、そのやり方が、今実際に、沢山っていうわけではないんですけども、今申し上げましたように、ただこちらのほうに来て、何か良いものがないですか、ということで、実際ご本人さんが手直しをせずにお持ち帰りになられるという状況に変わっております。私ども当初は、実際に来られて手直しして、リサイクルを自ら体験して直ったらお持ち帰りいただくというのを目指しておりましたが、今申し上げましたように若干そういった利用形態に変わってきている。ただ何か良いものがないとか、抽選の申し込みをされるというニーズでございますので、今再生工房につきましても、こちらにも書いてございますように、当初の私どもが考えた内容と若干違った方向に行ってるんで、ただ人数的には増えておりますが、その辺の中身を含めて整理をしている最中でございます。以上でございます。

○今城委員 はい、委員長。

○国頭委員長 今城委員。

**○今城委員** はい。ということでしたら、検討ということがうたわれておりますね。例えば、西部広域のほうで、リサイクルプラザも含めて手をかけて、人件費も本来はかかるはず、手をかけてそして差し上げますっていうんだったら、来た人が得っていう感じだけになっちゃいますよね。サービスとして、ほんとにこれをサービスとしてやるべきなのか、それともきちっとした形で手をかけたんだったら違う形にするのか、それともほんとにご本人がきちっと、当初の目的として行われたことにするのかっていうところっていうのは精査をきちっとして、あるべき姿とか、きちんと手をかけたために少しでも付加価値がついて売ることができるんだったら、そういうことも今後は考えないといけないのかもしれないですし、そういう意味でのあり方みたいなのは早急に考えないと、このままでサービスとして続けていくとすれば、そこらへんはどういうサービスとして続けるのかっていう、ならば大きく皆さんに知らせるっていうことも必要になるかもしれませんし、ちょっと形としての部分を検討したうえで、検討状況みたいなのを教えていただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。委員長、続けて。

**○国頭委員長** 今城委員。

**○今城委員** それともう1点、先ほどもちょっとお話がありましたが、同じ行革のところでの4ページ5ページのところです。人事給与制度の見直しということで、形というか職名等を変えて明確にしていっていったということが、また、人材育成指導の体制っていうことが、事務局もそれから消防局のほうでもそういうふうに行われたことは承知しておりますが、その中でどういう指導体制になっているのか、とか職務的にどういう形にとりか、実質的にどういう指導や人材育成がなされているのかっていうのは、ここではちょっとわかりにくい部分がありますね。もちろん、行革の、こういうのって数値目標で数で出てきたりするので、なかなか分かりにくいところではあるんですけども、じゃあ実際にどういう形での指導が行われたり、また人材育成が行われているのかっているのは、この中では分かりづらいのであれば、職員教育ですとか、そういう様々な形でのどういうことをしたのかとか、それによってどういう効果が上がっているのかというようなものが分かるような、形であったりとか報告であったりとかいうものが、今後は必要になるかもしれないな、っていうふうに思います。先ほどの一番最初にお話もいただいてたような、公職にあるというか、人間としてやっぱりあってはならないような事態が、ここ数年少しずつですけど事故等も含めてあったりするっていうことになってくると、やはりどこかでそういう目に見えるような形でやっているんだということが分かる効果的なものっていうのを、示していかなければならなくなるのかな、というふうに思いますので、その辺は検討くださいますようお願いします。以上です。

**○国頭委員長** 要望でいいですか。

○**今城委員** はい、いいです。

○**国頭委員長** ほかにありませんか。

○**井藤委員** はい、委員長。

○**国頭委員長** 井藤委員。

○**井藤委員** はい。もう1点だけ聞かせていただきたいと思います。施策の説明書の関係でございます。これの20ページがあります。20ページの下ですね、(5)の救急救命士資格取得、警防課ということでもありますけども、私この数字を見せていただいて、すごくいろいろ資格を持っておられる方が多くなっているなあ、というふうに感じるところなんですけども、これを見ると救急救命士の方が73名ということで、あとの表現が薬剤投与の関係が73名のうちの72名という表現がしてあります。その次の、気管挿管の関係が73名のうちの66名というような記載がしてありますけども、これは全般的に救急の全体としての能力を高めていく、力を強めていくということなんだろうと思いますけど、将来的な目標値というようなものは、設定されて整備を図られてるのでしょうか、どうでしょうか。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○**多田消防局警防課長** はい。

○**国頭委員長** 多田消防局警防課長。

○**多田消防局警防課長** 救急救命士の整備ということでございますけども、消防力の維持向上に関して消防力の取得計画を作っております。救急救命士に関しましては、車両1台につき2名乗務の計算で行っております。ここにあります資格に関してでございますけども、これは県及び地域のメディカルコントロール協議会といいまして、医師を交えた協議会の中でこの資格認定については指定されているところでございます。気管挿管等に関しましては、救急救命士として1年以上の実務経験を積んだのちに、メディカルコントロール協議会の会長に推薦された者が、実習をできるということになっております。そののちに、病院実習がありまして約30症例の気管挿管の実地体験を経まして、認定になるという仕組みになっております。以上でございます。

○**井藤委員** 委員長。

○**国頭委員長** 井藤委員。

○**井藤委員** 以上です。ありがとうございました。

○**国頭委員長** ほかにありませんか。

(「なし。」という声あり。)

○**国頭委員長** ほかにないものと認め、質疑を終わります。続いて討論を行います。ありませんか。

(「なし。」という声あり。)

○**国頭委員長** 別にないものと認め、討論を終わります。これより、本件について採

決いたします。特に反対のご意見はなかったようでございますので、本件については、原案のとおり認定することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし。」という声あり。)

**○国頭委員長** ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり認定することに決しました。

~~~~~

5 委員長報告について

○国頭委員長 次に、日程第5、委員長報告についてであります。明年1月開催予定の組合議会臨時会において報告する必要があるとございます。これをどのようにしてまとめたらよいか、皆さんにお諮りしたいと思います。

本来ですと、一度、皆さんにお集まりいただいて、報告内容の検討をいただくのが適切かと思いますが、先ほど頂戴いたしました御意見をもとに、正副委員長で協議し、報告案をまとめさせていただけたらと思います。

出来上がりました報告案については、あらかじめ委員の皆様へ送付するというようにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし。」という声あり。)

○国頭委員長 御異議ないようですので、報告案は、正副委員長でまとめさせていただきまして、委員の皆様には、後日お送りするということにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~

## 6 閉 会

**○国頭委員長** これをもちまして決算審査特別委員会を閉会いたします。

(午後2時50分 閉会)



鳥取県西部広域行政管理組合委員会条例第 3 1 条第 1 項の規定により署名する。

決算審査特別委員会委員長      国   頭   靖